

第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会 議事内容

日 時	令和4年7月27日（水） 午前10時～11時30分
場 所	郡山市役所西庁舎5階 5-2-1会議室
出席者	<p>【委員：7名】 富田孝志会長、芳賀俊幸委員、橋本ゆかり委員、橋本洋介委員、國分球子委員、相樂悦子委員、浅里和茂委員</p> <p>【特別委員：6名】 富田孝志委員長、芳賀俊幸委員、橋本ゆかり委員、橋本洋介委員、松崎昭委員、橘文紀委員</p> <p>【事務局：10名】 小野義明教育長、嶋忠夫学校教育部長 外</p>
1 開 会	
事務局	第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会を開会する。
2 学校教育審議会委員及び特別委員への委嘱状交付	
	机上配付
3 教育長あいさつ	
教育長	<p>改選となった委員9名及び特別委員をお願いする皆様に快くお引き受けいただき御礼申し上げます。</p> <p>本日は、弾力的運用制度の取組状況と過小規模校の現状について、報告させていただく。本市の教育基本理念である「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、委員の皆様には、本会議及び特別委員会の会議において忌憚のない御意見を賜りたい。</p>
4 委員及び特別委員紹介	
委 員	名簿順により紹介
5 事務局職員紹介	
事務局	名簿順により紹介

6 会長及び特別委員会委員長選出	
事務局	会長の選出については、郡山市学校教育審議会条例第5条の規定に基づき、「委員の互選によって定める」とされているが、どのような方法で選出したらよいか。
委員	事務局案でお願いしたい。
事務局	事務局案として、会長は富田孝志委員にお願いしたい。 また、特別委員長についても、富田孝志委員にお願いしたい。
全委員	異議なし
事務局	委員の賛同を得たので、会長及び特別委員長は富田孝志委員にお願いし、会長から挨拶をいただく。
7 会長及び特別委員長職務代理者の指名	
事務局	職務代理者の指名については、郡山市学校教育審議会条例第5条第3項の規定に基づき、「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とされているので、富田会長から指名して欲しい。
会長及び 特別委員長	会長職務代理者は、大和田野芳郎委員 特別委員長職務代理者は、橘文紀委員に お願いしたい。
全委員	異議なし
会 長	委員の賛同を得たので、会長職務代理者は、大和田野芳郎委員 特別委員長職務代理者は、橘文紀委員にお願いする。
事務局	会議の公開・非公開について、「郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議において決定するとされている。当審議会では会議の非公開に該当する事由がないため、会議を公開としたい。
全委員	異議なし。
8 協議	
事務局	会議を公開として開催する。 委員及び特別委員の出席が過半数を超えているため、郡山市学校教育審議会条

	例第6条第2項により会議は成立している。また、郡山市学校教育審議会条例第6条の規定により会長が議長となり進めていただく。
事務局	【(1) 弾力的運用制度フォローアップについての説明】
議長	これまで特認校制、隣接区域選択制をやってきて、困った事例やトラブル等はなかったか。
事務局	昨年度の見直しにより特認校の対象外となった小学校の家庭から、金透小学校への希望があった。この家庭については、現在兄弟が金透小学校に在籍していることから、特例的に認めたといった事例がある。
委員	西田学園への通学は保護者が送迎するというのでよいか。また、金透小学校で通学にJRを利用している児童はいるか。
事務局	整理して、後程報告する。
委員	先ほどの説明の中に、富田中学校のことがあったと思うが、もう少し詳しく説明してほしい。
事務局	今後、普通教室として使用可能な教室数に不足が見込まれる。少人数指導ということで対応できるが、特別支援学級も増える可能性があるため、今後は学校と入学者数の連絡を取り合いながら、空き教室をどう活用するか検討しなければならない。あるいは、隣接区域選択制の導入について検討をしなければならないと考えている。
議長	フォローアップということで、これまでについての説明があり、今のところは大きい問題はない状態で整理しているが、今後社会的変動をどう受け入れていくかということが課題となる。これまでうまくいっていたが、今後どうするのかという課題については、事務局で原案を作っていただきながら、この審議会で検討するようになるということを頭に入れておいていただきたい。
全委員	了。
事務局	【(2) 過小規模校の現状についての説明】

委員	地域から学校がなくなるということは、文化的なものの損失が非常に大きいと感じている。担い手となる子ども達がいなくなることに伴い、継承者がいなくなることで危機的状況を迎えている地域の団体もあると聞いている。
事務局	ご意見のとおり、地域の中には伝統的なものや文化財が多くあるので、合併については、保護者の意見もそうだが、地域の方の意見も大切にしたいうえで、丁寧に対応していきたいと考えている。
委員	西田学園統合の時は11年かかり、非常に苦労した記憶がある。自分の経験から一番大事なことは、対話することだと思う。
事務局	まずは、PTA・学校・地域の中で話し合っていたらうえて、話がこちらに来るとい形が一番いいと考えている。昨年度、その土台となるものをお配りした。検討時期が来たら、何度も話し合いの場を設けて、丁寧に対応していきたい。
議長	おおよそ今の話に集約されると思うので、これからも丁寧に対応していただきたい。質問がなければ、事務局案に了承いただけるか。
全委員	異議なし。
事務局	【(3) ICT教育環境整備についての説明】
委員	デジタル化が進んで近視になる子どもが非常に増えてきているというニュースを見た。台湾のことを紹介していて、グラウンドに出て太陽の光に90分当たるということをしたら近視になる子が減ってきたということなので、参考にしてほしい。
事務局	健康面に配慮した使い方についても、各学校にはお知らせしているところである。
委員	資料を拝見して、子ども達がタブレットを見ていてみんな下を向いているのが気になった。停留場でバスを待つ子ども達もタブレットを見て下を向いて立っている。学校環境も授業も変わっていると思うが、先生の顔を見ないままタブレットに夢中になってしまったらどうになってしまうのか。今後の子ども達の成長や人格

	形成に大きく影響を及ぼすのではないかと気になっている。
事務局	デジタル化によるメリットはたくさんあるが、先ほどの健康面のことや情報モラル、対面でのコミュニケーションなどの課題とも向き合っていかなければならない。先生方、保護者の皆様とも共有し、課題解決を図りながら、上手にICTを使っていきたいと考えている。
議長	ICTもCBTも所謂一つの道具としてしか存在しない。学校は人が人に何かを教えていく組織なので、そこをしっかりと保ちながら上手く活用していただきたい。 質問がなければ、事務局案に了承いただけるか。
全委員	異議なし。
議長	議長職を解かせていただく。
9 閉会	
事務局	以上で、第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会を閉会する。